

令和8年度「やましろファミリー読書月間」実施要項

1 趣 旨

家族ぐるみで読書に取り組む「やましろファミリー読書月間」(以下「読書月間」という。)を夏と秋に設定し、この期間の啓発活動を中心に、読書の楽しさを味わえたり、読書に対する興味・関心が高まったりする活動を推進し、幼児期からの家庭における読書活動を推進する。

2 読書月間の設定

夏の読書月間は、令和8年8月1日(土)から8月31日(月)

秋の読書月間は、令和8年11月1日(日)から11月30日(月)

3 取組内容

(1) 家庭及び学校への啓発 「やましろファミリー読書月間」 のすすめ

読書月間の趣旨を周知し、家庭や学校における読書活動を推進するために、以下の資料を作成し、啓発活動に活用する。

夏の読書月間

ア 「本とおともだちカードコンテスト」

(公立幼稚園、認定こども園、保育所(園)の園児対象)

イ 「本のポップカードコンテスト」

(公立小・中学校・府立高等学校及び府立特別支援学校(小・中・高等部)の児童生徒対象)

秋の読書月間

「家族で読書！20分 ひとこと感想」

(2) 「本とおともだちカードコンテスト」「本のポップカードコンテスト」-読書で広げる発想力- (夏の読書月間の取組)

読んだ本・読んでもらった本の中から1冊を選び、その本の内容や魅力・特長などを他の人たちに紹介するための「本とおともだちカード」「本のポップカード」を作ることを通して、感性を磨き、考えをまとめる力や表現力を高め、創造力豊かな子どもを育成することを目指す。

ア 「本とおともだちカードコンテスト」

- ・対象…山城地方の公立幼稚園、認定こども園、保育所(園)の園児
- ・応募規定…規定用紙を画用紙等厚みのあるものにコピーして使用

イ 「本のポップカードコンテスト」

- ・対象…山城地方の公立小・中学校、府立高等学校及び特別支援学校(小・中・高等部)の児童生徒
- ・応募規定…A5～B5判の画用紙等カード状の紙を使用。縦横は自由、大きさは厳守。本の題名を作品に明記する。

ウ 両コンテストの応募規定

- ・絵(イラスト)や文(キャッチコピー)などは、オリジナルで未発表のものとする。
- ・絵の具や色鉛筆などの使用については、自由とする。
- ・著作権を侵害する恐れのある文章・イラスト(表紙絵・インターネット上の書籍の紹介等を写す等)の使用は不可。
- ・「何かを貼る」「切って形を変える」「穴をあける」などの細工、裏面の使用は不可。

エ 表彰

- ・入賞は、園児の部(局長賞、会長賞)、小学生の部(局長賞、会長賞)、中高生の部(局長賞、会長賞)各学年の優秀賞とする。
- ・「山城地方子どもの読書活動推進協議会」で審査し、入賞作品は「山城地方『子どもと本をつなぐ』地域連携会議」会場において展示する。

オ 詳細については、別途応募要領を定める。

(3) 「家族で読書！20分 ひとこと感想」(秋の読書月間の取組)

家族で同じ本を読み、読書後に感想を交流することを通して、子どもの読書活動を進めるきっかけとする。

(4) 目標読書「ブックウォーク」にチャレンジ！(年間を通した取組)

子ども自ら読書に親しみ読書習慣が形成できるように、自分に合った「達成できる読書計画」を立て、主体的に読書活動を進めるきっかけとする。

(3)及び(4)については作品の募集はいたしません。各学校での取組に御活用ください。